

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 令和元年 12 月 9 日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3490200403		
法人名	サンキ・ウエルビィ株式会社		
事業所名	サンキ・ウエルビィ グループホーム祇園		
所在地	〒731-0137 広島市安佐南区山本4-11-24 (電話) 082-962-2675		
自己評価作成日	2019/10/	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=3490200403-00&ServiceCd=320
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人 FOOT&WORK
所在地	広島県安芸郡海田町堀川町 1 番 8 号
訪問調査日	令和 元年 12 月 9 日 (月)

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

個別ケア、重度の方の身体介護、個別レク、集団レク（ドライブ、外出、クッキングレクなど）一人ひとりにご満足いただけるようなサービスの提供を心掛けている。毎月、カンファレンスを実施し、利用者の現状、ケアの統一を職員全体で意識して取り組んでいる。認知症カフェを毎月開催、小学生の校外学習受け入れ等を行い、地域に根付く施設となるよう地域交流を定期的に行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

サンキ・ウエルビィグループホーム祇園は、鉄骨二階建てで、近くにはJR下祇園駅やバス停・大型スーパー・民間スーパー・幼稚園・小学校・銀行があり利便性がある。当事業所は、小規模多機能事業所や訪問介護・訪問入浴の事業所も併設している。事業所のモットーは、「福祉事業を通じて地域社会に貢献する」である。その言葉通り、一つ一つを実践に繋げている。地域の行事に積極的に参加したり、小学校の生徒の下校時に元気な利用者と一緒に見守り活動を行っており（毎日ではない。）地域との交流が盛んである。又、施設理念である「愛」「喜」「楽」を念頭に若い施設長を中心とした何事も積極的に取り組んでいる姿勢がある。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	事業理念を玄関、各ユニット内に掲示して毎朝、全体朝礼で職員全員で唱和している。 理念に基づいたケアが行えるようにセンター会議やユニット会議において周知、徹底している。また家族向け広報誌にも理念を掲載し配布を行っている。	施設理念である「愛」愛を持って接します。「喜」喜びを共感します。「楽」楽しみを追究します。を掲げ毎朝の朝礼時に職員全員で唱和し、月に1回のセンター会議にも取り上げ話し合っている。皆で共有して実践に繋げている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	夏祭りや秋祭り、演奏会等、地域行事に参加している。 近隣保育園、小学校との交流も行っている。 認知症カフェを月に1回実施しており、地域の方との交流を行っている。	公民館での餅つきや小学校で行われる敬老会に参加したり、運動会や盆踊りにも声が掛かる。又、秋祭りの神輿がホームに寄ってくれたり、ボランティアによるギター演奏、ホームで認知症カフェを行ったり、小学生の下校時、見守り活動を毎日ではないが利用者と一緒にいっしょに行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	社会福祉協議会主催のサロンに定期的に参加し、脳トレ体操等を職員が協力している。 認知症アドバイザーの資格を所得した職員が地域包括の依頼により認知症サポーター養成講座のキャラバンメイトとして活動している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	2ヶ月に1回開催し、利用者、家族、自治会、社協、地域包括の皆様に参加していただきグループホームの運営、状況報告をし、情報・意見交換を行いサービスの向上を目指している。	運営推進会議は、2ヶ月に1回開催している。地域包括支援センター職員・地区社協・民生委員・自治会会長・利用者・家族・施設長・管理者等が参加して、運営状況、行事報告、事故報告、そして、参加者から意見や要望を聞いて、サービス向上に活かしている。	
5	4	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	毎月、市介護保険課へ稼働状況を絶えず行ったり、運営において疑問な点等を積極的に問い合わせし指導を仰いでいる。	地域包括支援センターから、認知症サポーター養成講座の講師依頼があったり、介護保険課に出向き、報告・相談・アドバイスを頂き、協力関係を築くように取り組んでいる。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	施錠は行わずいつでも自由に入出入り出来る状態を保ち利用者への安心感を与えている。 各居室についても、窓の開閉が自由にできるよう、利用者の手の届く範囲の施錠にしている。玄関に関しては防犯上の理由で夜間のみ施錠。安全上の理由で必要な場合はご家族に文章で説明し、同意を得ている。	玄関ドアやフロア入口にも施錠はせず、自由に入出入り出来る。身体拘束適正委員会は、2カ月に1回、開催し、職員は身体拘束における弊害をよく理解しているが、繰り返し理解を深めるよう努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	施設内で行う現任研修の年間計画に高齢者虐待を取り入れ職員へ周知防止に努めている。 運営推進会議の際に身体拘束適正委員会を開催し、参加者に意見をいただいている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	成年後見人制度のパンフレットを用い職員に周知。必要性が認められる利用者、家族への話し合いも行っている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時及び解約時、改定時には書面を用いて口頭で説明。理解、同意を欠かさず行っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	運営推進会議に家族の参加を呼び掛け意見交換を行ったり、面会時、カンファレンスやモニタリングの際、要望や意見を頂きながら職員に周知しつつ意向を反映させている。	家族の都合に合わせて運営推進会議を開催し、意見や要望を聞いている。その意見を職員間で協議しながら、それらを運営に反映させている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月、センター会議、ユニット会議を行い意見や提案を貰い改善を行っている。	日頃の業務の中でも、管理者は、職員から話しやすい雰囲気づくりに努めている。必要に応じて、困っていること等、マニュアルを更新したりして、改善してを行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	年2回、各職員と面談を行い職員からの要望等を尋ね、よりよい労働条件や職場環境が保てるように努めている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	会社内部や外部で行う研修を告知し常に参加を呼びかけている。ユニット内にて介護技術講習会を定期的に行い認知症ケア及び利用者にあわせた介護技術講習会を開催している。全社を通じてチューター制度(マンツーマン指導)を実施しており、ホームでも運用中。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	外部研修へ参加し交流する機会は持っている。近隣他事務所(通所系)と合同でのふくし祭りの準備を行っている。地域包括主催の事業所連絡会にも参加し、研修や他事業所との意見交換を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居判定前の面談には時間をかけて不安な利用者には何度も出向いたり、施設を見学してもらいにより安心を確保できるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	家族・本人との話し合いの中で入居前に事前に本人・家族様の要望を確認。必要であれば面談を何度も行い、信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	家族・本人との話し合いの中で入居前に事前に本人・家族様の要望を確認。必要であれば面談を何度も行い、何が必要か見極め1ヶ月間の暫定プランを策定している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	日常生活に必要な、洗濯物や調理等の家事を共に行い、介護される為の生活ではなく、自宅で過ごす環境に近づけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	家族の面談時には必ず状況報告を行ったり、日常で異変を感じた際は電話連絡を行ったり、本人を交えて話を行うことによりより良い関係を築けるように努めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	入居の際、持ち物は必ず今まで使用していた馴染みの物を持ち込んでもらい、面会者も選ぶことなくオールフリーで関係が途切れないよう努めている。	友人・知人の訪問があり、又、家族の協力で、墓参り・法事・外泊したり、馴染みの美容院に出掛ける方も居られ、馴染みの人や場所との関係が、途切れないように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	食事はリビングにてより良いテーブル配置を常に心掛け、ともに洗濯物や食べ終わった食器を拭き共同作業をしながら会話をもってもらい一人一人に役割を持って生活して頂いている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	退去先（病院、特養、居宅）に電話連絡や面会に訪問し状況確認を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	常に本人に問いかけ面談時には家族と相談し日々表情や言動から意向を汲み取るように努めている。	日頃から利用者の声に耳を傾け本人の意向や希望をくみ取るように努めている。困難な場合には、家族に相談したり本人の思いを忖度している。(化粧をしたい・自分で服を選びたい・料理が好き・読書等)	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居前のアセスメントや前任のケアマネジャーからの情報、入居後の会話からそれぞれの生活歴を把握したり、ご家族にセンター方式書類を説明、記入頂き経過の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	日々バイタルチェックを行い、看護師およびホームドクターと連携を図り体調管理のもと、身体状況に応じたケアを行っている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	職員間でカンファレンスを行い、課題を把握し必要に応じ本人・家族にも参加して頂き意見を求め現状に即した計画作りを努めている。	日頃から、本人や家族の意向や希望を聞き、月1回のユニット会議で、ケアマネ・看護師・職員の意見を出し合い本人本位に沿ったケアプランを作成している。又、ひもときシートを活用して課題分析をして、共感的理解を深める方法を取る事もある。基本的には、6ヶ月毎の見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日々の気づきや対応、家族と話し合った事を介護支援経過に個別に記入、日々の申し送りにより情報を共有を行い変化する状況に対応し計画の見直しに活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	本人・家族の状況に応じ、相談しながら柔軟に対応するよう心がけている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	知人・ボランティアの訪問を受け入れたり近隣、小学校、幼稚園への行事参加を行って楽しみがもてるように支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	ホームドクター(内科医)の週1回の往診と近隣他科への受診により適切な医療を受けて頂いている。本人・家族の希望をもとに入居前のかかりつけ医への受診も継続できるように支援している。	事業所の協力医による週1回の往診があり、歯科医の訪問も月1回～2回ある。他科受診は、家族対応であるが、都合がつかなければ職員が対応しており、健康管理に配慮がある。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	看護職員兼介護従業者の看護師を配置し日々の状態の変化を報告連絡相談している。また、看護職員が休みの時も常に連絡がとれるように連携を図っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院に対し各医療機関の連携室、相談員、家族と連携を図っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	重度化した場合の指針を重要事項説明書の中に明示し話し合いを持つ事を提示している。重度化しつつあるご家族に向けては対応策を看護師とともに話し合っている。	契約時に「看取り介護に関する指針」を説明している。看取りの経験もあり、ターミナルケアの実践に係る知識と理解等の研修を行い今後も受け入れる体制がある。(医師の24H対応あり)	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	職員は現任研修や介護技術講習会において「事故の発生時またはその再発防止・事故の発生等緊急時の対応」を行っている。発生時のマニュアルをフロー化しわかりやすく職員に周知している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	地域住民を含め、避難訓練を実施。本年度は9月に避難訓練を実施。	年2回、避難訓練を実施している。内1回は、消防署の立ち合いの下、避難経路の確認・夜間想定・水消火器の使用等、行っている。利用者や地域の方にも参加してもらい、協力体制がある。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	朝の整容から服装まで季節だけでなくその人の好まれる身だしなみができるように心がけている。女性利用者は手持ちの乳液や化粧水を入浴後に使用して頂いている。	年1回、人権とプライバシー保護の研修を実施している。特に言葉遣いに配慮して、大きい声になっていないか等、注意しながら、心掛けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	季節に応じ食事レクを重視し材料を刻んでいただいたり味付けを確認して貰ったり、テーブルで皆さんと鍋を囲み出来るまでの楽しみも味わって頂いている。日々食器拭き等片づけを行ってもらっている。昼食は利用者、職員と一緒にテーブルを囲み摂っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	大まかな1日のスケジュールは決まっている(体操や午後からのレク等)が、本人の意思に沿って参加するかしないか決めてもらっている。お昼寝等も自由に過ごしてもらっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	朝の整容から服装まで季節だけでなくその人の好まれる身だしなみができるように心がけている。 女性利用者は手持ちの乳液や化粧水を入浴後や就寝前に使用して頂いている。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事レクを重視し材料を刻んでいただいたり味付けを確認して貰ったり、テーブルで皆さんと鍋を囲み出来るまでの楽しみも味わって頂いている。日々食器拭き等片づけを行ってもらっている。	月3回、料理レク、月1回は弁当、時には、生ものの提供もある。又、家族と外食に出掛ける方も居られる。手作りおやつのリパトリーも多く、かぼちゃプリン・マドレーヌ・イチゴ大福・ホットケーキ・桜餅等、利用者も一緒に楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	業者のクックチルを利用しカロリー管理を行っているが全体量の少ない利用者には補食(フルーツ、ヨーグルト等)で対応。 一人一人にあわせ常食、刻み食、ソフト食を提供。水分は水分チェック表にて水分量の確保を心がけている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後、義歯を外して口腔ケアを誘導、声かけ、見守りを実施。 夜間は義歯を外して頂き洗浄剤にて保清している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	食事の前後に声かけ誘導を行っている。重度者に対しては職員2人介助にてトイレで排泄を促している。利用者が不快にならない間隔で、定期的にオムツ交換を行っている。	排泄チェック表を作成し、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握して、声掛け、トイレ誘導をして、トイレで排泄出来るよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	水分補給の工夫・記録とゼリー等を日々提供し便秘の予防を心がけている。看護師と相談しながら、排便コントロールを行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	一覧表は利用しているが日々声かけをしながら本人の希望に添った入浴を提供。一人での入浴が困難な者には浴槽内へ職員が一緒に入り対応している。	基本的には、週2回の入浴支援を行っているが、本人の要望があれば対応している。重度の方も二人対応で湯船に浸かってもらう事もあり、シャワー浴や清拭・足浴も行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	本人の希望を尋ねながら昼寝や夜間入眠時間を個々に調整。 本人の生活習慣にもとづき寝具や室温の調整も行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	個々の服薬表の周知、徹底を行い、また、内服介助の手順も徹底。医師、看護師の指示に従い副作用や用法、用量を理解し処方されたお薬の説明書を確認し対応している。		

サンキ・ウエルビィ グループホーム 祇園

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	食事レクを通じて調理や食器拭きなどの役割を分担していただいている。洗濯干しや、洗濯たため等も分担していただいている。 本人の体調や要望にあわせ外出レク、散歩、日光浴、ドライブを行っている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	希望があれば散歩や買い物に出かけられるように支援している。また、天候の良い日には散歩に出掛けられるよう努めている。	利用者の体調や天候を見ながら、散歩や買い物に出掛けている。ドライブで花見・イオンモール・初詣・小学校で行う運動会・敬老会に参加している。	利用者一人ひとりの希望している場所に、月に1名ずつ個人対応をしていく予定がある。その事が少しずつでも実現出来る事を期待しています。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	個人では管理が難しいため事務所で預かり買い物時は小口で渡し払って頂いている。また、お小遣い帳を完備し事務所で管理している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	本人の希望があれば電話をしたり取り次いでいる。手紙のやり取りも取り次いで支援している。		
52	19	○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	季節（毎月）の展示物を利用者も一緒に作成して頂き飾っている。不快な臭いをさせないために、換気や汚物の処理を行っている。カーテンを開け太陽の光をフロアに入れ、心地よく過ごしていただけるようにしている。	明るくて広々としたリビングルームは、対面式キッチンになっていて、ご飯の炊ける匂いや盛り付け等が見られ、思い思い好みの場所がある。空気清浄器、加湿器も備えられ空調管理もされている。又、季節を感じさせる利用者と一緒に作成した壁画も飾られている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	利用者同士気のあった方と過ごせるテーブル、配置を心がけている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室には使い慣れた家具や家族の写真等を飾って頂き本人の安心できる空間が作れるように心がけている。	利用者にとって使い慣れた鏡台・筆筒・テレビ・時計・カレンダー・家族写真・手作り作品等、本人の好みで配置し、居心地よく過ごせるよう工夫されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	手すりの付け替えやテープで目印を付ける事により安全に移動できる環境作りを行っている。トイレの場所をわかりやすくするために、立体的な看板をつけたりしている。		

サンキ・ウエルビィ グループホーム 祇園

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	事業理念を玄関、各ユニット内に掲示して毎朝、全体朝礼で職員全員で唱和している。 理念に基づいたケアが行えるようにセンター会議やユニット会議において周知、徹底している。また家族向け広報誌にも理念を掲載し配布を行っている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	夏祭りや秋祭り、演奏会等、地域行事に参加している。 近隣保育園、小学校との交流も行っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	社会福祉協議会主催のサロンに定期的に参加し、脳トレ体操等を職員が協力している。 認知症アドバイザーの資格を所得した職員が地域包括の依頼により認知症サポーター養成講座のキャラバンメイトとして活動している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	2ヶ月に1回開催し、利用者、家族、自治会、社協、地域包括の皆様に参加していただきグループホームの運営、状況報告をし、情報・意見交換を行いサービスの向上を目指している。		
5	4	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取組んでいる。	毎月、市介護保険課へ稼働状況を絶えず行ったり、運営において疑問な点等を積極的に問い合わせし指導を仰いでいる。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	施錠は行わずいつでも自由に出入り出来る状態を保ち利用者への安心感を与えている。 各居室についても、窓の開閉が自由にできるよう、利用者の手の届く範囲の施錠にしている。玄関に関しては防犯上の理由で夜間のみ施錠。安全上の理由が必要な場合はご家族に文章で説明し、同意を得ている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	施設内で行う現任研修の年間計画に高齢者虐待を取り入れ職員へ周知防止に努めている。 運営推進会議の際に身体拘束適正委員会を開催し、参加者に意見をいただいている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	成年後見人制度のパンフレットを用い職員に周知。必要性が認められる利用者、家族への話し合いも行っている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時及び解約時、改定時には書面を用いて口頭で説明。理解、同意を欠かさず行っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	運営推進会議に家族の参加を呼び掛け意見交換を行ったり、面会時、カンファレンスやモニタリングの際、要望や意見を頂きながら職員に周知しつつ意向を反映させている。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月、センター会議、ユニット会議を行い意見や提案を貰い改善を行っている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	年2回、各職員と面談を行い職員からの要望等を尋ね、よりよい労働条件や職場環境が保てるように努めている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	会社内部や外部で行う研修を告知し常に参加を呼びかけている。ユニット内にて介護技術講習会を定期的に行い認知症ケア及び利用者にあわせた介護技術講習会を開催している。全社を通じてチューター制度(マンツーマン指導)を実施しており、ホームでも運用中。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	外部研修へ参加し交流する機会は持っている。地域包括主催の事業所連絡会にも参加し、研修や他事業所との意見交換を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居判定前の面談には時間をかけて不安な利用者には何度も出向いたり、施設を見学してもらいにより安心を確保できるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	家族・本人との話し合いの中で入居前に事前に本人・家族様の要望を確認。必要であれば面談を何度も行い、信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	家族・本人との話し合いの中で入居前に事前に本人・家族様の要望を確認。必要であれば面談を何度も行い、何が必要か見極め1ヶ月間の暫定プランを策定している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	日常生活に必要な、洗濯物や調理等の家事を共に行い、介護される為の生活ではなく、自宅で過ごす環境に近づけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	家族の面談時には必ず状況報告を行ったり、日常で異変を感じた際は電話連絡を行ったり、本人を交えて話を行うことによりより良い関係を築けるように努めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	入居の際、持ち物は必ず今まで使用していた馴染みの物を持ち込んでもらい、面会者も選ぶことなくオールフリーで関係が途切れないよう努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	食事は寝たきりの利用者以外は、リビングにていただいている。より良いテーブル配置を常に心掛け、ともに洗濯物や食べ終わった食器を拭き共同作業をしながら会話をもってもらい一人一人に役割を持って生活して頂いている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	退去先（病院、特養、居宅）に電話連絡や面会に訪問し状況確認を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	常に本人に問いかけ面談時には家族と相談し日々表情や言動から意向を汲み取るように努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居前のアセスメントや前任のケアマネジャーからの情報、入居後の会話からそれぞれの生活歴を把握したり、ご家族にセンター方式書類を説明、記入頂き経過の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	日々バイタルチェックを行い、看護師およびホームドクターと連携を図り体調管理のもと、身体状況に応じたケアを行っている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	職員間でカンファレンスを行い、課題を把握し必要に応じ本人・家族にも参加して頂き意見を求め現状に即した計画作りに努めている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日々の気づきや対応、家族と話し合った事を介護支援経過に個別に記入、日々の申し送りにより情報を共有を行い変化する状況に対応し計画の見直しに活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	本人・家族の状況に応じ、相談しながら柔軟に対応するように心がけている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	小学生の社会学習や・ボランティアの訪問を受け入れたり近隣、小学校、公民館への行事参加を行って楽しみがもてるように支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	ホームドクター（内科医）の週1回の往診と近隣他科への受診により適切な医療を受けて頂いている。本人・家族の希望をもとに入居前のかかりつけ医への受診も継続できるように支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	看護職員兼介護従業者の看護師を配置し日々の状態の変化を報告連絡相談している。また、看護職員が休みの時も常に連絡がとれるように連携を図っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院に対し各医療機関の連携室、相談員、家族と連携を図っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	重度化した場合の指針を重要事項説明書の中に明示し話し合いを持つ事を提示している。重度化しつつあるご家族に向けては対応策を看護師とともに話し合っている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	職員は現任研修や介護技術講習会において「事故の発生時またはその再発防止・事故の発生等緊急時の対応」を行っている。発生時のマニュアルをフロー化しわかりやすく職員に周知している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	地域住民を含め、避難訓練を実施。本年度は9月に避難訓練を実施。		
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	朝の整容から服装まで季節だけでなくその人の好まれる身だしなみができるように心がけている。女性利用者は手持ちの乳液や化粧水を入浴後に使用して頂いている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	季節に応じ食事レクを重視し材料を刻んでいただいたり味付けを確認して貰ったり、テーブルで皆さんと鍋を囲み出来るまでの楽しみも味わって頂いている。日々食器拭き等片づけを行ってもらっている。昼食は利用者、職員と一緒にテーブルを囲み摂っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	大まかな1日のスケジュールは決まっている(体操や午後からのレク等)が、本人の意思に沿って参加するかしないか決めてもらっている。お昼寝等も自由に過ごしてもらっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	朝の整容から服装まで季節だけでなくその人の好まれる身だしなみができるように心がけている。 女性利用者は手持ちの乳液や化粧水を入浴後や就寝前に使用して頂いている。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事レクを重視し材料を刻んでいただいたり味付けを確認して貰ったり、テーブルで皆さんと鍋を囲み出来るまでの楽しみも味わって頂いている。日々食器拭き等片づけを行ってもらっている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	業者のクックチルを利用しカロリー管理を行っているが全体量の少ない利用者には補食(フルーツ、ヨーグルト等)で対応。 一人一人にあわせ常食、刻み食、ソフト食を提供。水分は水分チェック表にて水分量の確保を心がけている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後、義歯を外して口腔ケアを誘導、声かけ、見守りを実施。 夜間は義歯を外して頂き洗浄剤にて保清している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	食事の前後に声かけ誘導を行っている。重度者に対しては職員2人介助にてトイレで排泄を促している。利用者が不快にならない間隔で、定期的にオムツ交換を行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	水分補給の工夫・記録とゼリー等を日々提供し便秘の予防を心がけている。看護師と相談しながら、排便コントロールを行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	一覧表は利用しているが日々声かけをしながら本人の希望に添った入浴を提供。一人での入浴が困難な者には浴槽内へ職員と一緒に入り対応している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	本人の希望を尋ねながら昼寝や夜間の入眠時間を個々に調整。 本人の生活習慣にもとづき寝具や室温の調整も行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	個々の服薬表の周知、徹底を行い、また、内服介助の手順も徹底。医師、看護師の指示に従い副作用や用法、用量を理解し処方されたお薬の説明書を確認し対応している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	洗濯干しや、洗濯たみ等の分担をさせていただいている。本人の体調や要望にあわせ外出レク、散歩、日光浴、ドライブを行っている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	希望があれば散歩や買い物に出かけられるように支援している。また、天候の良い日には散歩に出掛けられるよう努めている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	個人では管理が難しいため事務所で預かり買い物時は小口で渡し払って頂いている。また、お小遣い帳を完備し事務所で管理している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	本人の希望があれば電話をしたり取り次いでいる。手紙のやり取りも取り次いで支援している。		
52	19	○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	季節（毎月）の展示物を利用者も一緒に作成して頂き飾っている。不快な臭いをさせないために、換気や汚物の処理を行っている。カーテンを開け太陽の光をフロアに入れ、心地よく過ごしていただけるようにしている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	利用者同士気のあった方と過ごせるテーブル、配置を心がけている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室には使い慣れた家具や家族の写真等を飾って頂き本人の安心できる空間が作れるように心がけている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	手すりの付け替えやテープで目印を付ける事により安全に移動できる環境作りを行っている。		

V アウトカム項目			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
66	職員は、活き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の3分の2くらいが ③家族等の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 サンキ・ウエルビィ グループホーム祇園

作成日 令和元年 12月 10日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	13	BPSDの対応レベルを上げる。	利用者のBPSDに対し、職員全員が適切な対応ができるようになる。	月に1回各ユニットごとにBPSDに関する研修や対象者のカンファレンスを行う。	1年間
2	49	利用者個人ごとに外出する機会が少ない。	利用者の希望に応じて外出する機会を増やす。	月に1名ずつでも個人で外出を支援出来るような職員の配置を行う。	1年間
3					
4					
5					
6					
7					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。